

山梨県都留市

1. 事業内容

担当課等	産業観光課商工観光担当 TEL : 0554-43-1111(内線 155) FAX : 0554-43-5049
助成事業名	特許権取得促進助成金

2. 助成事業の内容

助成対象者	・出願審査請求を行った者又は技術評価請求を行った者で、次に掲げるいずれかのもの。 (1)個人：市内に居住している者で、住民基本台帳法に基づき、市の住民票に記載されている者 (2)法人：本社、本店等の住所が市内の登録である法人
助成内容	(1)特許権の出願審査の請求に係る1件当たりの納付すべき手数料 (2)実用新案技術評価の請求に係る1件当たりの納付すべき手数料
助成期間	・会計年度内
助成金額、補助率	・助成金の額は、助成対象経費の1/2以内の額とする。 ・同一の申請者が一の年度中に申請できる件数は、3件を限度とする。
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・随時受付
審査（選考）方法	・書類審査
申請に係わる必要書類等	・特許権等取得促進助成金交付申請書に次に掲げる書類を添付。 (1)特許権：出願審査請求したことを証明することができる書類 (2)実用新案権：技術評価請求したことを証明することができる書類
支払い方法等	・請求書を提出後振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・2008年：0件 ・2009年：0件 ・2010年：0件
応募件数	・2008年：0件 ・2009年：0件 ・2010年：0件
事業予算規模	・4.5万円
パンフ等の有無	・特になし

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・特になし
----------	-------

6. 今後の計画・予定

今後の計画・予定	・ホームページ及び広報等で定期的に広く市民に周知を図る。 ・特許申請の流れ等市民に理解していただける様、フローチャート等について、上記と同様に周知を図る。 ・商工会と連携を図り、企業における特許申請の拡大と充実を図る。
----------	---